

「中種子町過疎地域持続的発展計画（案）」に関するご意見とそれに対する本町の考え方

部署名：企画課

「中種子町過疎地域持続的発展計画（案）」について、令和3年10月4日から10月18日までの間、町ホームページ等を通じて意見を募集したところ、1通（3件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する本町の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

今回、ご意見をお寄せいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

| 番号 | ご意見の概要 | 本町の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | P17 イ.林業 本町の国有林は東西の海岸線に面した防潮保安林が主で、そのほとんどが松くい虫の被害で壊滅状態である。塩害等による災害防止対策が急がれる。これらの現況を記述できないでしょうか。 | ご指摘のとおり、海岸線の松についてはさまざまな要因により被害を受けている状態ではありますが、国有林は国の管轄であるため本計画で対策について記載することは適切でないと考えます。今後、森林管理局と協議を進めてまいります。 |
| 2 | P17 イ.林業 ---，山地災害防止機能に---と記述があるが、上記意見を勘案して「山地等災害防止機能」とし等を追加したらどうでしょうか。 | ご指摘のとおり、「等」を追加しました。 |
| 3 | P28 (3)計画 中央運動公園野球場南の公園通り線と交差する中之町・広ヶ野線？の南方面（阿曾入口）、北方面（上方海岸入口）への登坂は舗装路面劣化が著しいので舗装修繕事業として追加を要望します。 | ご要望の路線以外にも町内全域において舗装修繕が必要な路線がございます。他路線とも調整を行いながら、今後も年次計画的に町道の新設・改築・修繕を実施していきます。 |